

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 ふじの小児科医院

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岡山県倉敷市老松町三丁目 15 番 7 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成11年11月8日

(4) 設立登記年月日 平成11年11月8日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	藤野 光喜	
理 事	藤野 治世	
〃	藤野 哲朗	
監 事	妹尾 盛司	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	ふじの小児科医院	岡山県 倉敷市老松町三丁目 15 番 7 号	0

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年9月21日 令和2年度決算の決定

令和3年9月21日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 ふじの小児科医院
 所在地 岡山県倉敷市老松町三丁目15番7号

※医療法人整理番号 〇〇735

財 产 目 錄
 (令和4年7月31日現在)

1. 資 产 額	104,135 千円
2. 負 債 額	8,244 千円
3. 純 資 产 額	95,891 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	69,456
B 固定資産	34,679
C 資産合計 (A+B)	104,135
D 負債合計	8,244
E 純資産 (C-D)	95,891

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人ふじの小児科医院
 所在地 岡山県倉敷市老松町三丁目15番7号

※医療法人整理番号 〇〇735

貸 借 対 照 表
 (令和4年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	69,456	I 流動負債	7,311
II 固定資産	34,679	II 固定負債	933
1 有形固定資産	909	負債合計	8,244
2 無形固定資産	189		
3 その他の資産	33,581		
III 繼延資産	0	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	85,891
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	95,891
資産合計	104,135	負債・純資産合計	104,135

様式4-2

法人名 医療法人 ふじの小児科医院
 所在地 岡山県倉敷市老松町三丁目15番7号

※医療法人整理番号 00735

損 益 計 算 書
 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	138,912
2 事 業 費 用	126,257
本來業務事業利益	12,655
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	12,655
II 事 業 外 収 益	1,392
III 事 業 外 費 用	36
	経 常 利 益
IV 特 別 利 益	14,011
V 特 別 損 失	0
	税 引 前 当 期 純 利 益
	法 人 税 等
	当 期 純 利 益

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 ふじの小児科医院

理 事 長 藤野光喜 殿

私は、医療法人 ふじの小児科医院 の令和3年会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月22日

医療法人 ふじの小児科医院

監事　妹尾盛司